

池田町移住ガイドブック冊子デザイン・印刷製本業務に関する質問への回答

No	質問	回答
1	実施要領 表3 二次審査の評価基準 「移住検討者が本町を訪れてみない」は「移住検討者が本町を訪れてみたい」の誤りか	ご指摘のとおりです。 「訪れてみたい」に訂正しました。
2	仕様書 貴町が所持している、または公式サイト等で公開されている写真素材（風景・施設・イベント等）を、制作にあたりご提供いただくことは可能でしょうか。 なお、移住者インタビュー以外の写真について、ガイドブック構成案に記載している写真指示の中で新たに撮影が必要なものがございましたら、併せてご教示ください。	当町で所有の写真素材は提供を予定しております。 写真については、仕様書2ページの5. デザイン要件に合致する写真の撮影や準備をお願いします。別紙・ガイドブックの構成に記載された写真は必ずしもすべて掲載する必要はありません。
3	仕様書 納品は一箇所への納品となりますでしょうか。	納品は一箇所になります。 池田町役場庁舎への納品となります。
4	実施要綱 本業務において、冊子制作に加えた追加提案（例：WEBサイトの改修、ガイドブック冊子の設置方法等）は、評価の対象となりますでしょうか。 併せて、オンラインでの情報発信に関するご意向がございましたら、ご教示ください	実施要領 表3 二次審査の評価基準により企画内容の評価を行います。今回の審査では冊子制作以外の提案については評価（配点）は行いません。 オンラインでの情報発信については、ホームページ及びSNSでの情報発信を行っております。現段階では新規の情報発信については計画しておりません。
5	仕様書 ガイドブックの構成については、ページ割および別紙・ガイドブックの構成のとおりにする必要があるか。	仕様書2ページの5. デザイン要件」に合致する構成としてください。 なお、ガイドブックの構成の記載についてはあくまで一例ですので、必ずしも示された構成に必要はありません。